

松戸市 地域福祉計画 の概要

「松戸市地域福祉計画」は「みんなで築く福祉のまち」を基本理念に掲げ、その実現に向けて4つの基本目標のもとに地域福

基本目標 1

安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、その必要な仕組みを市民と行政が連携してつくります。

取り組み

- 障壁のないまちづくり
- 快適な生活環境づくり
- 健康づくり
- 地域医療の充実
- 地域での防犯・防災・安全対策
- ニーズ把握の場づくり
- 相談援助・情報提供の仕組みづくり
- 利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上



個人は…

- 違法駐車・違法駐輪をしない
- 健康診断を受診する
- かかりつけ医を持つ
- 防災訓練に参加する
- 路上喫煙をしない
- 日頃から、休日・夜間等の医療体制を知っておく
- 困ったときに、どこへ行けばよいか知っている



地域は…

- 事業者は駐車場・駐輪場を整備する
- 事業者施設のバリアフリー化
- 公園やごみ集積場等の清掃
- 登下校時の見守り
- 自主防災組織、防犯組織を立ち上げる
- 地域の課題を共有・検討する場をつくる
- サービス提供者は苦情解決体制をつくる



行政は…

- 各行政計画、構想等の推進(福祉・保健・医療・環境・交通・まちづくり・防災など)
- 放置自転車等の撤去
- 携帯電話を活用した市民への情報提供
- 災害時要援護者への支援体制の検討
- 高齢者支援連絡会の対象者拡大の検討
- 苦情解決制度、第三者評価の周知

等

基本目標 2

自立と参加の

市民一人ひとりが自立しながら、共に支え合られるよう、みんなが進んでまちづくりに参

取り組み

- 制度ボランティア活動の充実
- 生涯学習の推進
- 就労の支援
- 地域福祉推進の人材の確保と育成
- 障害者の自立への支援サービスの充実
- 権利擁護
- 子どもや高齢者への虐待等の対応



※「制度ボランティア」…民

のよう、行政機関からの

個人は…

- 地域での活動に参加する
- 自分の持っている知識や経験を生涯学習の場で生かす
- 地域における生活課題について共通の認識を持つ
- 障害者への理解
- 権利擁護の制度を知る
- 虐待等の通報、早期発見に努める



地域は…

- 制度ボランティア、町会・自治会などの各種地域団体の連携
- 地域での学習会、勉強会、各種講座の開催
- 事業者は法定雇用率を守る
- 社会福祉協議会、NPOなどによる地域福祉の人材育成
- 地域福祉権利擁護事業の推進
- 虐待等の通報、早期発見、見守りに努める



基本理念

みんなで築く福祉のまち

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしつづけることができるよう、一人ひとりが自立しながら、お互いに地域で助け合い、支え合う市民・行政・事業者等の協働により、身近なところで必要なサービスを受けることができるような地域社会づくりを進めます。

基本目標 3

支え合い共に生きるまちづくり

自立と支え合いに向けて、地域の仲間づくりを進めるとともに、市民が困った時に助け合うことのできる仕組みをつくります。

取り組み

- 当事者団体への支援
- ボランティア・NPO活動への支援
- 社会福祉協議会
- 地域での声かけ見守り
- 地域での交流・ふれあいの場づくり
- 子育て支援
- 外国人との交流
- ホームレス対策の検討



個人は…

- ボランティア、NPO活動に参加する
- 行事・イベントへ参加する
- あいさつをする
- 隣の、見守りを必要としている人を見守る
- 子育てなどについて、ひとりで悩まない
- 行政や地域で行われている子育て支援策を知り、利用する



地域は…

- 障害者への理解と受け入れ
- 市社協ボランティアセンターの充実
- 地区社協活動の充実
- 市社協、地区社協の活動を知り、参加する
- ふれあい・いきいきサロンの充実
- 声かけ、見守り活動を地域での運動に広げていく
- 誰もが参加しやすい行事・イベントの開催
- 地域福祉活動において町会・自治会集会所の利用を活発にする

行政は…

- まつど市民活動サポートセンターの充実
- 市社協・地区社協活動を支援する
- 高齢者支援連絡会の設置を進める
- 集会所建設、改修等の支援
- 余裕教室等の活用方法の検討
- 「松戸市次世代育成支援行動計画」の推進
- 外国語での行政情報の提供を充実させる



基本目標 4

福祉文化の

「福祉は特別なもの」という意識を変え、市福祉を自分の問題として認識し、身近な地域思いやりの風土をつくります。

取り組み

- 心のバリアフリー
- 世代間交流
- 福祉教育の推進
- 伝統的文化活動の育成



個人は…

- お互いを尊重し、思いやりやいたわりの気持ちを持つ
- 困っている人を見かけたら声をかける
- 世代間交流行事に参加する



地域は…

- 学校等における福祉教育の充実
- 福祉教育に協力する
- 世代間交流の場を設定する
- 伝統的文化を伝承していく



うか。福祉というと、高齢イメージしやすいと思いま、そのような対象者別、分は、福祉・保健・医療の一分野のものとなります。祉の推進を図ります。

促進

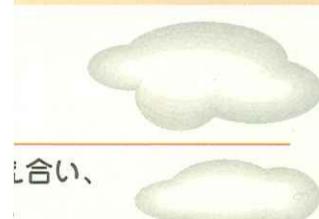
う市民意識を育て
加できる仕組みを



主委員・児童委員や市政協力委員会を受けて活動している皆さん

行政は…

- 制度ボランティアの研修会、講習会の開催
- 制度ボランティアの活動について、市民に周知する
- 生涯学習・地域活動のコーディネート
- 各種講座の開催、情報の提供
- 「松戸市障害者計画」の推進
- 成年後見制度利用支援事業を実施する
- 虐待、DV等の相談窓口を周知する
- 高齢者虐待の実態把握、調査等を行う



い合い、

創造

民一人ひとりが
で行動できるよう、



行政は…

- ノーマライゼーションの普及、推進に努める
- 世代間交流事業を支援する
- 福祉教育の取り組みを支援する
- 伝統的・文化的な育成、支援、保存に努める

「ノーマライゼーション」…年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、あらゆる人々が共に生きる社会が当たり前であるとし、そうした社会の実現をめざす理念

計画の推進にあたって

地域福祉の推進にあたっては、できるだけ身近な場所で支え合う仕組みが必要です。「松戸市地域福祉計画」では、市内の地区社会福祉協議会の地区割りを基に「地域福祉推進地区」を設定し、計画の推進を図ります。また、町会・自治会など、より身近な小地域を「小地域福祉推進地区」とし、実践活動の基本の区域ととらえ、それらの地区の中で支え合い活動を展開します。

社会福祉協議会

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と社会福祉法に位置付けられています。「松戸市地域福祉計画」の推進にあたっては、松戸市社会福祉協議会を、計画の推進役として、また、市民、各種団体、行政との調整役として重要視しています。

地域福祉活動の実践

～地域における今後の計画推進の方向性～

生活課題は地域性があり、その解決手段も異なります。それぞれの地域の課題にどのように取り組んでいったらよいか—「松戸市地域福祉計画」では、方向性を示す3つの実践を取り上げました。

孤独死ゼロ作戦

「ひとり暮らしが、誰に看取られることなく、亡くなる」という孤独死問題が、マスコミに紹介されるなどして全国的な広がりをみせています。その孤独死問題に、「孤独死ゼロ作戦」と銘打って、4つの課題に挑戦している常盤平団地の実践を取り上げています。

稔台地区、小山地区でのモデル事業

「松戸市地域福祉計画」の策定に先立ち、市のモデル事業として、自分たちの住む地区における福祉のまちづくりに関する市民プランをまとめた2つの地区が、その後どのように地域福祉活動に取り組んでいるかを紹介しています。

高齢者支援連絡会

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができるよう、また地域の福祉の課題は地域で解決するという地域福祉の理念に基づき、地域住民、福祉・保健・医療の専門職、行政の協働により、高齢者を支援する仕組みをつくる活動を展開している各地区の「高齢者支援連絡会」の取り組みを紹介しています。



策定部会長 大橋純一
(流通経済大学社会学部教授)

平成16年度から検討してきた地域福祉計画が、関係団体や市民の多くの方のご協力のもとにこの3月に完成しました。地域福祉計画の策定に携わってきた者として皆様に大変感謝しております。

さて、計画の策定を振り返って今思ふところをいくつか述べてみたいと思います。まず、そもそも地域福祉とはどういう福祉なのでしょうか。地域福祉とは、簡単にいうと、我われ市民が地域社会の中で自立して生活していくにはどうすればよいのかを、個人、行政、そして地域社会で考え、そのための仕組みを作っていくことだと思われます。

こうした考えに立ってこの計画を策定してきましたが、一つにこの計画は一般市民の方にとって非常に抽象的に思えるのではないかということです。一般的に行政が策定する計画は、例えばある施設を何年までにいくつ作るとかといった、量的な目標が具体的に明記されていますが、この地

市民参加を重視した計画です

地域福祉計画がこれまでの行政計画と大きく異なる点は、計画策定過程における住民参加が法律上規定されていることです。言いかえれば、地域住民の参加がなければ策定できない計画ということになります。「松戸市地域福祉計画」の策定にあたっては、公募市民、関係団体の代表、学識経験者などで構成する策定委員会が中心となり計画づくりを行いました。平成16年には、市内4地区での「地域福祉を考える市民懇談会」を開催し、また、計画の中間案段階において、市民劇場での説明会やパブリックコメントを実施しました。



市内4地区で行われた
地域福祉を考える
市民懇談会



説明会で行われた計画中間案の
市民劇場



高齢者の相談へ、どのように対応しているか話し合われました。
(五香六実地区と常盤平地区の高齢者支援連絡会相談協力員交流会)

松戸市地域福祉計画に寄せて

域福祉計画ではそうした具体的な数値が描かれてはいません。策定委員会では、行政がやるべきこと、住民自身がやるべきこと、そして地域社会でやるべきことを、この計画の中で整理しなおしてみようとした試みでした。そのため、この計画は構想計画や総合計画に近いものになっています。

二つには、今回の計画では住民参加がかなり取り入れられ、行政と住民が一体となって策定できた点が指摘できます。行政計画への住民参加といった場合、公聴会がその主流を成していましたが、今回の計画策定委員会をみればわかるように、一般的の公募による委員も含めて、その大半は地域住民で占められ、計画の策定を行うことができました。市行政はあくまでも事務処理に徹し、市民が計画の主役になりました。

さて、こうした特徴を持つ地域福祉計画ですが、これからが正念場で、地域社会でやるべきことをどのように行政がバックアップしていくかが問われる事と思います。今後もこの計画の進行を市民の皆さんと共に暖かく見守って、地域福祉の推進にまい進していこうと思います。